

(別紙) 旧統一教会から本市への電話回答の要旨

- ① 本市から旧統一教会に対して提出した令和5年6月21日付け「貴法人所有地に関する申し入れ」(以下「申入書」という。)は、代表役員の田中富廣氏も確認している。
- ② 解体工事の告知看板の設置は6月23日を予定している。解体工事の開始は当初予定していた日から1週間延期し、7月3日とした。旧統一教会としては、工事に関し業者に契約して支払っている部分もあり、仮に1か月も工事開始を遅らせることは結構な損害となってしまう。工事の周知期間の確保という点からすると不十分かもしれない。
- ③ 本件土地を更地にすることを粛々と進めても誰かに迷惑がかかるものではないので、とりあえず解体だけは進める。
- ④ 口頭ではあるが、申入書に対する旧統一教会からの回答として受け取ってもらって構わない。
- ⑤ 取材等で問合せがあった場合に、市がこの回答内容を伝えることは構わない。
- ⑥ 旧統一教会としては、解体工事の告知看板の設置は6月23日と考えているが、関係機関との調整次第では告知看板の設置の日が変更となる可能性がある。